

事務事業マネージメントシート

作成日 平成28年 05月 13日

事業事業名	市営住宅管理事業				担当	建設部 建設課 住宅係	
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり				電話番号 83-8694	
施策名	6	安全で快適な住まい・まちづくり				<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業	
基本事業名					事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ	
法令根拠	公営住宅法・真岡市営住宅条例					<input type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 昭和37 年度～)	
予算科目	1.一般会計	8.土木費	5住宅費	1住宅管理費		<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度(年度～ 年度)	
事業概要	市営住宅は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むために住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として本事業を推進している。平成27年度の真岡市営住宅の管理戸数は、9団地538戸である。管理業務については、入退居関係業務及び施設修繕等の維持管理業務、家賃の収納管理業務に分けられる。						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

2. 1次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか?	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 住宅困窮者・低所得者に安価な住宅を供給することにより、自然と潤いがある安全快適なまちづくりの安全で快適な住まい・まちづくりの政策に結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? ・税金を投入して達成する目的か?	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 公営住宅法に基づくものであり公共関与の妥当性はある。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか? ・意図を限定・拡充すべきか?	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 公営住宅法に基づき対象と意図を限定しており適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか?	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 家賃収納率の向上。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない ・公営住宅としての適正な維持管理ができなくなる。 ・住宅困窮者の受け皿がなくなる。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか?	<input type="checkbox"/> 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） <input type="checkbox"/> 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか?	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか? (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 建物の老朽化により修理費用は年々増加している。 決められた予算の範囲内では修繕が追いつかず、修繕料は増加しており削減の余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 外部委託については検討しているが、他市の状況でもなかなか受託する業者が見つからないのが現状である。
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか?	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 入居者から公営住宅法に基づく家賃を徴収し、その費用負担により住宅の維持管理業務等を行っており適正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画）

廃止 見直し（：目的妥当性 ：有効性 ：効率性 ：公平性） 統合 継続
法的措置により収納率を向上させる。

(3) 改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？

滞納者に対し早期段階での指導を実施する。

4. 事務事業の2次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 記述説明不足（説明責任不充分） 評価内容が客観性を欠く 評価内容は客観的と言える

(2) 2次評価者としての評価結果

①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり
③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり	④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり

(5) 改革・改善による期待成果

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		

(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性

廃止 休止 目的絞込み 目的拡充
 事業統廃合 事業のやり方改善
 予算削減 予算増大
 現状維持（從来通りで特に改革改善をしない）

(4) その他2次評議会議で指摘された事項